

「日本学術会議協力学術研究団体」指定のお知らせ

日本臨床栄養学会は2019年3月28日、日本学術会議協力学術研究団体*として指定を受けました。

これまで一部に、「日本学術会議協力学術研究団体に指定されていないため、日本臨床栄養学会雑誌に投稿しても業績になりにくい」といった声がありました。しかし今回の決定で、修士・博士論文の投稿先としても要件を満たすことができたのではないかと考えております。ぜひとも積極的なご投稿をお願い申し上げます。

「日本臨床栄養学会雑誌」編集長
多田紀夫

*日本学術会議協力学術研究団体とは？

日本学術会議との間で緊密な連携・協力関係を持つ組織として指定を受けた学術研究団体のことを言い、指定を受けるには、①学術研究の向上発達を主たる目的として、その達成のための学術研究活動を行っていること、②活動が研究者自身の運営により行われていること、③構成員(個人会員)が100人以上であり、かつ研究者の割合が半数以上であること、④学術研究(論文等)を掲載する機関誌を年1回継続して発行していること等の要件を満たす必要があります。